



DMG MORI

AKTIENGESELLSCHAFTがDMG森精機<6141>株式の変更報告書を提出（保有減少）



DMG森精機<6141>について、DMG MORI

AKTIENGESELLSCHAFTが11月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上減少」によるもの。

報告書によると、DMG MORI

AKTIENGESELLSCHAFTのDMG森精機株式保有比率は、0.00%と9.63%減少した。

報告義務発生日は、2015年11月20日。